

年金の種類と年金額

■ 年金の種類

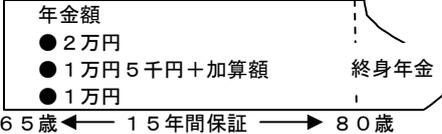
- 加入は口数制で、年金額や給付の型は、ご自分で選択できます。
- ご自分で何口加入するかによって受け取る年金額が決まります。
- 給付の型は、終身年金のA型・B型・確定年金の1型・II型・III型・IV型・V型の計7種類があります。
- 掛金の額は、選択された給付の型、加入口数、加入時の年齢、性別によって異なります。

1口目について

- 「1口目」は、必ずご加入いただくことになっています。
- 「1口目」は、A型とB型の2種類があります。
- 「1口目」の年金月額は、ご加入時の年齢が、35歳0月までは2万円、35歳1月から45歳0月までは1万5千円、45歳1月から50歳0月までは、1万円で、誕生日以外に加入された場合は、月数に応じた年金額が加算されます。50歳1月以上は、加入時年齢(月単位)により年金額が異なります

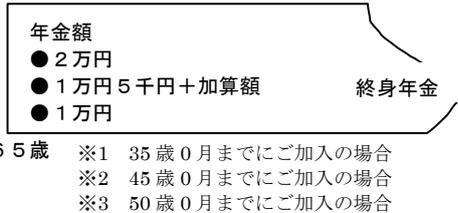
A型
終身年金

☆80歳まで保証期間付
80歳までに死亡した場合、残りの期間分の年金に相当する額が遺族一時金として遺族に支給されます。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。



B型
終身年金

☆保証期間はありますが、その分掛金が安くなります。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。

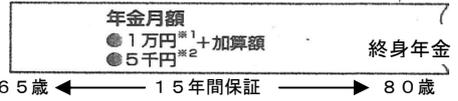


2口目以降について

- 「1口目」だけでは、年金額が不足と考えられる方は、「2口目以降」で年金を増額してください。
- 「2口目以降」は、A型、B型、1型、11型、1"型、IV型、V型の7種類があります。
- 「2口目以降」の年金月額は、乙加入時の年齢が、35歳0月までは1万円、35歳1月から50歳0月までは5千円で、誕生日以外に加入された場合は、月数に応じた年金額が加算されます。50歳1月以上は、加入時年齢(月単位)により年金額が異なります。

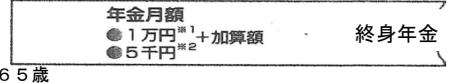
A型
終身年金

☆65歳支給開始、80歳まで保証期間付終身年金です。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。



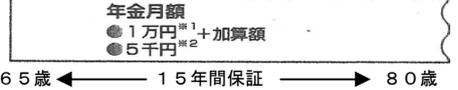
B型
終身年金

☆65歳支給開始、保証期間なしの終身年金です。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。



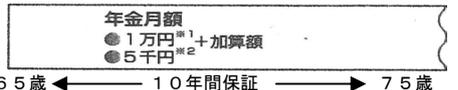
I型
確定年金

☆65歳から80歳まで15年間の保証期間付です。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。



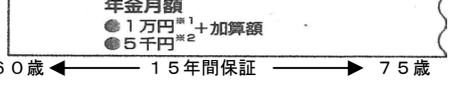
II型
確定年金

☆65歳から75歳まで10年間の保証期間付です。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。



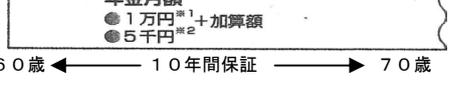
III型
確定年金

☆60歳から75歳まで15年間の保証期間付です。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。



IV型
確定年金

☆60歳から70歳まで10年間の保証期間付です。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。



V型
確定年金

☆60歳から65歳まで5年間の保証期間付です。
☆加入月に応じて加算額(加入月加算)が支払われます。

